

## 核家族からネットワーク家族へ

小此木啓吾（慶應義塾大学医学部助教授）

—わが国家族の現状とその未来—

### はじめに

どのような住宅で暮らすかは、その住宅に住む家族の心理学的なあり方を規定する。それと同時に、どのような家族関係をそれぞれの家族が望み、どのような家庭のあり方を選ぶかによって、どのような住宅のあり方を好むかも決定される。

この意味での家族・家庭のあり方について、その家族の構造と形態——たとえば三世代型拡大家族であるか、あるいは二世代型の核家族であるか。

どのような家族関係をモデルとするか——欧米型の夫婦中心の結婚観、家族観によるか、あるいは日本型の川の字文化型の親子・子供本位の家族観によるか。

家族そのものをどのような理念、モデルによってとらえるか——私の言うコンテナ（容れ物）家族をモデルとするか、あるいはネットワーク家族をモデルとするか。

などの各要因が分析されねばならない。

しかも、以上述べたような意味での家族のあり方は、同じわが国社会でも、戦前、戦後、そして戦後40年を経た現在、さらに21世紀における未来といった各時代によって変遷を遂げている。その意味での歴史的な展望の視点が必要である。

さらに、こうした時代的な推移の追求と同時に、欧米諸国の家族のあり方と、わが国のそれとの比較文化的な照合が常に求められねばならない。

わが国家族は、戦前の「家」の観念を、戦後、失い、昭和30年代、40年代に急速な核家族化を遂げ、現在に至り、さらにこれからどのような家族のあり方に向かって進んでいくのか。筆者はその動向について、以上の観点から考察を述べることにしたい。

### 1. 欧米先進諸国における現代家族の動向

現代の欧米先進諸国の家庭・家族問題を広く振り返ると、次のような問題が注目される。

第1に、離婚の急激な増大がある。米国では、離婚率が人口千人に対して5.1、ソ連が3.7、英国が2.8といった状況が示されている。特に米国の場合、いまや家族の平均的な形態は、核家族というよりもむしろ離婚・再婚によって形成された複数核家族である。

つまり、離婚が当然のものと思なされるようになり、家族ライフサイクルを考える場合に、その家族は一度は離婚・再婚を経験すると考えることが1つの常識にさえなろうとしている。

第2に、こうした離婚・再婚の増加によって、夫婦としては離婚しても、父、母としてその子供との親子関係を維持するための訪問権とか、面接権とか、さまざまな契約が実行されるようになり、新しい離婚・再婚型家族がつくられるようになった。

第3に、こうした離婚の増加は、若い世代にさまざまな精神的影響を与え、次第に結婚そのものを回避する人々が増加している。つまり、同棲するが結婚しないという人々がふえている。

たとえば北欧では、現在、離婚率が人口1,000人に対して2.幾つといった数値を示しているが、それは結婚そのものをしない人々がふえた結果起こっている現象であるということもできそうである。

このような状況の中では、従来の近代社会における家族の基本となっていた結婚、夫婦といった仕組みそのものが、あいまいなものになり始めている。

第4に、この状況の中で家族を定義しようとするとき、家族社会学者の中には、シングルの女性が二人で共同生活と相互扶助について、あるいは老後の生活について、一定の契約を結び、一定期間、その契約関係を続けるならば、それは1つの家族と呼ぶべきだとさえ語る人々がいる。

旧来の家族の定義の中に含まれていた男性と女性の性的な結合、子供をつくり、親になること、それらに関する社会的、法的な規定そのものが、家族の本質を定義する要因ではなくなってきたという見解もある。

少なくとも欧米先進諸国に関する限り、家族とは何かを根源的に問い直さねばならないような新しい状況が出現している。こうした先進諸国の家庭・家族の現況を振り返った上で、わが国に目を転じた場合、わが国の現代社会における家庭・家族はどのような状況にあるのか。

以下にこの課題について私見を述べることにしたい。

### 2. 現代のわが国社会における家庭・家族問題

わが国の離婚率が人口1,000人に対して1.5であるとい

う事実にも示されるように、こと家庭・家族に関する限り、わが国の現況は、いま述べた欧米先進諸国のそれとかなり違った状況にある。

たしかにここ1, 2年、わが国社会においても、家庭・家族の危機がジャーナリズムで話題にされているが、わが国の家庭・家族を考える場合には、まず欧米先進諸国とのこの基本的な違いを明確にした上で論議を進める必要がある。むしろどんなふうに違うのか、その違いはなぜ起こっているのかこそ、現代のわが国における家庭・家族問題の本質を暗示している。

しかし、この論議に立ち入る前に、現代のわが国社会が直面している家庭・家族問題として、とりあえず次の諸点を挙げることができる。

第1に、青少年の非行、家庭内暴力、登校拒否、食欲障害などが多発することにあらわれているような、思春期を中心とした子供たちの教育上の破綻の原因が、親子関係、ひいては家庭・家族の伝統的な機能の低下にあるという認識である。

第2は、中年の夫婦に見られる夫婦関係の危機がある。特に、この傾向は、夫の側にはさしたる問題意識がないにもかかわらず、妻の側に深刻な問題意識が高まっている、その夫婦意識のギャップと、アンバランスを中心に展開している。中には、そのための中年の離婚とか、中年の主婦の空巢症状群が問題になり、ひいてはアルコール依存や社会不適応現象が注目されている。

それは、一方で自立意識が高まりながら、他方でそれだけの心の準備と能力が伴っていない、そのギャップによって生じる面があるが、その背景には、後に述べるようなわが国の夫婦意識の不在といった問題が潜在している。

第三は、高齢化社会を迎え、老人の扶養や養護の機能を息子、娘世代がどのような形で担うかという課題である。改めて三世代ないし四世代同居の新しい家族形態をつくり上げるのか、それとも老人ホーム方式をとるのか。

以上述べた3つの問題は、いずれもここ2, 3年の間に急速に社会問題化し始めている。その背景になる要因としての共通項は、戦後のわが国社会で特に高度成長期、昭和40年代、加速度的に進行した核家族化現象と、それに伴って生じた、核家族の家族としての諸機能の低下ないしは衰退を挙げることができる。

さらに私は、第4の家庭・家族問題として、ことしあたりから注目されることが予測される問題として、すでに女子勤労者の半数以上は主婦であるという事実にも示唆されるような、そしてまた、次第に女性が何らかの形で社会生活を持つことが当然と見なされるようになった動向によって生ずる問題がある。

当然、その背景には、先進諸国と共通した女性の解放と自立志向がある。すでに多くの女性は、妻、母である

以前に社会人である。こうした動向は、ビトウィーン・ファミリーズの階層の増大という形であらわれている。ビトウィーン・ファミリーズとは、自分の親の家族と、自分が結婚してつくる家族、この2つの家族の中間（ビトウィーン）の状態にいる階層を言う。

現代の女性が何らかの意味で、こうしたビトウィーン・ファミリーズの状態を経験して、その上で結婚し、母親になるのがごくあたりまえの事実になっているが、このことと妻、母親になった後にも社会生活を続けようとする意識が、女性の中で高まっていることとは表裏の関係にある。

女性の意識の変化は、妻として、あるいは母としての、家族内における役割りに大きな変革をもたらしている。中でも、今後のわが国で顕在化するであろう問題は、母親が子供を産んでからの育児、養育にどれだけかかわるかという問題である。むしろ育児、養育についてのソーシャル・ネットワークを整備し、老人ホームの場合と同じように、旧来の家族、特に母親の機能として期待されていたこの種の役割りを、ヒューマン・サポート・ネットワークが代行することが望ましいという社会意識が高まっていく可能性がある。

こうしたシステムが確立することによって初めて共働き、あるいは働く母親の条件が整うからである。しかし、そうなるまでの過渡的な現象として、当面はむしろ、そのようなシステムが整わないにもかかわらず、育児、養育に心を傾けるゆとりのない母償が増大し、その空白によって、子供たちの家庭教育のひずみを引き起こすおそれ大きい。

以上挙げた家庭・家族に関する4つの問題は、いずれもわが国社会だけに特有なものとは言えないが、それがどのような意味で、わが国の家庭・家族固有の性格を持つ面があるかをさらに考えてみる必要がある。

### 3. わが国の家庭・家族の戦後史的な推移

ここで、現代のわが国社会における家庭・家族の状況を、戦後史的な変遷の段階という観点から振り返ってみたい。

第一に、「家」の形式上の解体と、核家族化の進行をあげることができる。戦後、家族に関する社会的な理念と、民法を初めとする制度の改革によって、伝統的なわが国の「家」が急激に解体され、父親は家長としての座を失った。

しかし、こうした形式面の「家」の解体にもかかわらず、昭和20年代、30年代までは、実質的にはわが国の家族関係は、依然としてこうした伝統的な絆を保っていた。それだけにその当時の青年にとって、恋愛結婚は同時に「家」からの脱出と、個の確立を求める理念的な営みであった。そまたそれは、戦後の民主主義、合理主義、個

人主義の尊重という、米国的なシナリオへの同一化をも意味していた。

第2の段階は、昭和30年後半から40年代における高度成長期に生じた核家族化の定着と、それに伴う父親不在家庭の出現である。かつての「家」における家長的な権威と威光が、夫または父親から失われ、それと並行して、家庭における父親または夫の役割りのイメージが低下し、父親像の権威が失われた。また、家庭内における父親の役割りも次第に縮小された。いわゆるわが国特有な、父親不在型の核家族が誕生したのである。

この動向には、大別して3つの要因がかかわっている。

第1の要因は、必ずしもわが国社会だけに限ったものではない。つまり、産業社会が進行するにつれて、伝統的な「家」が解体し、家族の絆が失われ、家族メンバーが個々ばらばらに産業社会（たとえば企業）に取り込まれ、その産業戦士の一員と化していくという動向である。

特に高度成長期のわが国社会は、この意味での産業社会化と「家」、家族の解体の方向を巨大な力をもって押し進めた。父親はその意味で父親ないしは夫であるよりも、むしろ会社人間であることを第一義とする生き方を強いられることになった。

こうした社会全体の動向の観点から、家庭・家族のあり方をとらえる視点がどうしても必要である。

第2の要因は、わが国社会と家族に特有のものである。たとえ産業社会化が先進国と共通に進行する場合でも、たとえば米国社会で言えば、あくまで会社人間としての生活、夫、父親としての私生活は明確に区別され、後者の義務と役割りを厳しく遂行することが米国の核家族では期待されている。その基本には、キリスト教的な結婚という理念によって結ばれた、夫婦中心の契約関係が家族の基本であるという社会通念が定着している。

ところがわが国の場合、むしろこの準拠枠を持たないまま、物理的、構造的にのみ核家族化が進行した。その結果、家長としての地位も役割りも家庭の中で失い、かといって米国の核家族と同じような意味での、夫婦中心主義的な夫の役割りは確立できないし、あえてそれを身につけようとする努力も行わないまま、わが国の夫は産業社会の中に取り込まれ、会社人間であることをすべてにするような生活を余儀なくされることになった。

同時にまた、わが国の企業、会社では、私が擬似同性愛的社会と呼ぶように、職場の男同士の愛情関係や、男のつきあいに大きな比重が置かれるようになった。このようにして高度成長期のわが国の父親及び夫は、その多くの力とエネルギーを仕事と職場生活、男のつきあいに費やし、濃厚な擬似同性愛的な人間関係をそこで持つようになった。

第3の要因は、これもまた日本の家庭・家族にとって

特徴的なものと見なされているが、本来、わが国の社会、家族が、縦関係の、しかも母子関係をモデルにした意味での母と子の絆を重んじる伝統を持っている。

表層において欧米先進国と共通の産業社会化、核家族化に伴う家庭・家族の変化が進行するのと並行して、その深層では、母子関係がますます優勢に家庭・家族状況が生まれた。一般にこれは、日本的母子家庭と呼ぶことができる。

つまり、父親不在型の家庭の発生と並行して、核家族の中での母と子供たちの母子関係はそれだけより濃密なものになった。妻及び母親は、かつての「家」における嫁の立場から解放されたが、それだけに家庭における家族関係は固定した役割り構族を失い、もっと情緒的な、一種の感情的な関係を主にする集団になった。

またそれとともに、妻の発言力が高まり、ある種の女権優位な家族関係が、次第にわが国の家庭の中で形成された。しかも他方において、この段階では女性の社会的な自立と社会参加が完全に一般化していないために、母親たちは子供の養育、教育に多くのエネルギーを注ぎ込むようになり、ますます母子関係の情緒的に濃厚な結びつきが広がっている。

以上述べた父親不在型及び母子家庭的な家庭・家族の状況が、わが国の核家族に特有な心理構造を形成したのである。

この動向については、先進諸国と共通の方向と、わが国社会、家族に特有な文化論的な方向の両面からの分析が必要である。

第4の要因は、私が「家庭のない家族の時代」と呼ぶ現代の状況である。それは、昭和50年代になって次第にあらわなものになった。

この動向は、先進諸国共通の女性のあり方の変化を1つの要因としている。つまり、女性のあり方の変化とは、第1に、すでに述べたビトウィーン・ファミリーズの段階をどの女性も持つようになり、まず妻、母である以前に社会人であるという自立意識が確立したことである。

第2に、日本の伝統的な母性原理が、こうした社会、家庭の状況によってさらにこの傾向に拍車をかけている。

特に、従来父親不在、母子家庭と言われていた日本の家庭の中から、次第に母親もまた、心を家庭に外に向け、その結果、母親もまた不在——つまり、父親も母親も不在の家庭というものが次第に出現している。

しかもこの傾向は、学齢期を過ぎると子供たちにさえも及んでいる。つまり、子供たちもまた、少なくとも心理的な次元では、次第に家庭の外との情報交流に心向け、家族がそれぞればらばらに家庭の外に心向けながら、物理的にだけ一緒に暮らすといった家庭が多くなっている。この傾向は、ニューメディア時代に象徴される

ような情報化社会の要因も関与し、私がホテル家族と呼ぶような家庭のあり方を示し始めている。

ホテル家族とは、それぞれの家族メンバーがそれぞれの社会生活、家庭外の人間関係を中心に暮らし、家庭はむしろ憩いの場としての機能だけになってしまったような家庭である。それぞれホテルの個室で暮らすような暮らし方をし、ときどきロビーで会話する宿泊者同士のような関係がかりうじて残されている。また、ときによって家族であることを確認するための1つの演技として、家族旅行に出かけるとか、外出をともにするという形で、いままでに比べてもっと人為的な努力によって、初めて家族関係を維持することができるような現実が発生している。

つまり、現代のわが国の家庭状況の特徴を挙げるなら、第1に、いま述べたように、お互いが家族であるということ、あるいは家庭は憩いの場であるという思い込み、ひいてはイリュージョン（幻想）がお互いの一体感を保証している。

第2に、こうしたイリュージョンを確認するためのさまざまな演技的、作為的な営みが人工的に作り出されている。しかし、これからの家庭・家族を維持するためには、こうしたドゥーイングの心がけがきわめて必要になっている。

第3に、従来、家庭の機能と見なされていた伝統的なさまざまな機能がほとんど失われている。果たしてこれから家庭としてどのような機能が存続するかは、かなり疑問視されている。

このような現代の家庭・家族の状況は、今後、どのように発展していくかが、当面の課題である。

#### 4. 比較文化論的に見たわが国の家庭・家族

1で述べたような欧米先進諸国の家族の急速な変化を目のあたりにして、やがてわが国の家族もそうなるのだろうかという問いがしばしば発せられる。しかし、わが国家族の未来を占う場合、その基本的な結婚観、家族観の欧米諸国との比較文化論的な伝統の違いという要因を1つの変数として挿入しないと、今後についての予測ができなくなってしまう。

たしかに一方で、わが国における家族の未来を予測するためには、欧米先進諸国の家族の推移と同様の変化が10年、20年後にわが国にも訪れるかもしれないという認識は必要である。しかし、それと同時に、いま述べた比較文化論的な結婚観、家族観の質の違いという変数をも挿入して、予測を修正するという複眼的な見方がとても大切である。

わが国の家庭・家族の伝統的な深層心理、そしてそれに基づく基本原理について考えると、わが国の場合には本来、母性社会の原理が働いている。

第1に、自然主義的な母と子の絆、つまり、血縁を重んずる縁の原理が支配的である。その結果、ひとたび結婚し、夫婦となり、あるいは親と子になれば、それ以上何の努力もなしに、お互いの絆は永遠になる。相手との対立、個と個の主張を重んずるよりは、むしろこの縁を大切にし、縁が切れないようにすることに努力を傾けるのが、わが国の夫婦、親子の原理である。

それだけに両者の間のさまざまな裏切りや憎み合いや争いはすべて許し合い、受け入れ、許容することによって縁の絆を保っていかうとする。こうした縁の原理による家族ホメオスターシスの意思が、わが国家族の規制原理になっている。

こうした血縁的な、伝統的な縁の原理は、依然として若い世代においてさえも結婚、夫婦、親子を考えると基本になっている。恐らくわが国の離婚率が先進諸国一般の動向に比べて異常に低い理由は、この点にあるに違いない。

第2の特徴は、わが国が依然として潜在的に多婚的な傾向を、暗黙に許容する風土を持っていることである。これはしかし、性関係にのみならず、あらゆる人間関係についての許容度が高いという、一般的な原理の一面を物語っていると言った方が適当であろう。つまり、夫婦間においても、婚外の性関係に対する許容度が高い。このこともまた、離婚・再婚の動向が、米国の場合のように深刻化しない1つの安定要因になっている。

対照的に米国の複数核家族の成立の動因を考えると、第1に、契約と能力主義であるために、夫婦間のお互いの愛情の努力と、実行力が失われた場合には、契約の解消、つまり、離婚が容易に起こりやすい。

第2に、一夫一婦的な愛情中心主義が徹底しているが、にもかかわらず他方での性の解放が進行し、女性の解放が進んだために、従来に比べて夫婦間の破綻が生ずる機会が多くなっている。この場合に、容易に離婚が起こりやすい。

第3に、こうした離婚・再婚の際に、夫婦が男性、女性としては離婚しても、父親、母親として父母関係を継続しようとする努力を、新しい契約主義と努力によって遂行しようとする動向が高まっている。複数核家族の増加は、この心理的な要因によって進行している。

しかし、そのために、米国社会特有の親の離婚・再婚の繰り返しに出会う子供たちの、新しい精神的な問題が発生している。

これに対してわが国では、すでに述べたように、夫婦間の緊張、対立が深刻化しないで、むしろお互いの一体感の幻想が依然として保たれている。しかし、その分、離婚しないかわりに潜在的な離婚家庭、ないしは潜在的な夫婦関係不在の家庭が増加している。お互いの間に、夫婦、親子であるという思い込みだけが、唯一の頼りに

なる幻想家族化が進んでいる。表面は平和で、子供たちも観念的には円満で、安定した家庭の中で暮らしていると思込んでいる。

わが国の家庭・家族が、今後、欧米先進諸国の動向とどのくらい共通の変革を経験することになるのか。あるいはわが国の伝統的な家庭・家族観が依然として維持されて、こうした先進諸国の変革とは異なった方向をたどるのか。ここに述べたように、その両面から今後の可能性を吟味し、対策を考える必要がある。

たとえばいま述べたいいわゆる川の字文化の問題についてさらに述べると、次のような考察が得られる。川の字文化とは、川という字の真ん中の短い棒が子供で、両側が父、母という意味である。

日本青少年文化センターの調査に加えてさまざまな調査があるが、こうした子供が生後1歳のときにお夫婦と寝室を同じくしていると答える父、母の世代は、必ずしも中年以上の世代ではなく、20代でも30代でも同様である。ところが、欧米先進諸国共通にこの答えはわが国と正反対になるといふ。

つまり、こうした親子の情緒関係または習慣は、戦後40年たってもほとんど変わらないことを物語っている。米国の母親であれば、子供を別な寝室に寝かせることが当然である。また、それが必要な課題である。なぜならば、米国の場合、子供が同室することによって夫婦の性生活が妨げられることに対する親たちのおそれがあるからである。そしてその背景には、親は親、子供は子供という夫婦中心主義の夫婦観と結婚観がある。

この点、今後のわが国の夫婦、親子関係が依然として川の字文化的な伝統を保つ限り、表層的な先進諸国と同様の変化が起こっても、意外に家族関係は日本独自の伝統的なパターンを保存していく可能性もある。

つまり、この水準の情緒的、心理的なパターンは、母子関係の子供に対する育児のパターンに根ざすものであり、そうした細かい微妙な母子のコミュニケーションに基礎を置くものである。それだけに表層的な社会の変化によって、容易に変化しない可能性がある。

## 5. コンテナー家族モデルからネットワーク型家族モデルへ

従来の家族観は、家庭中心のコンテナーモデルであった。コンテナー（容れ物）は、そのサイズが大きければ大きいほどいろいろな機能を持つ。大きな住居の中に何世代もの家族が、そしていろいろな血縁の関係者が共同体を営むような家族であり、このような大家族としては、たとえば現代のインドの家族がその1つとして挙げられる。そしてこのような家族は、そこに育児、養育、教育、経済、福祉の機能までも包含している。

かつてわが国の農村の家族が、このような大型のコン

テナー家族であった。たとえば子供の教育についても、生みの母親だけでなく、おばさんや祖母が養育を担当し、若い母親は畑に出て仕事をするといったことも行われていた。子供たちも、多数の家族メンバーたちと生活をともにした。そして、その相互関係の中でおのずからさまざまな教育的な影響やしつけを受けることができた。

しかしながら、核家族化の進行に伴い、家族のサイズは縮小し、家族構造も最小限のものになり、それに伴って家族機能も次第に限られたものになり、その機能もどんどん衰退し、すでに述べた私の言うホテル家族化現象が起こっている。

その背景には、産業社会化が進行するにつれて、この家族メンバーを家庭から産業社会のほうに大幅な労働力として吸収するという動向がある。そしていまやわが国では、子供までもが学校、そして塾の勉強などによって夜遅くまで家庭の外にいるようになった。

伝統的なコンテナーモデルで現代の家族、そして未来の家族を見るならば、私が「家庭のない家族」という言葉を批判的な意味で作り出したように、いまや家族は、その実質的な機能を失い、精神的な内容がきわめて希薄なものになろうとしている。それだけに、みんな家庭と一緒に暮らし、一家団欒を中心とする家族観から見ると、このままでは家庭の機能は衰退し、家族はバラバラになっていかざるを得ないと見なされている。

こうした観点から見ると、現代の家族の病理と言われるものがさまざまに起こっている。現実の家族はすでに個々の点として自立し、それぞれが家庭の外の組織、集団と結びついて暮らしているにもかかわらず、いまなお家族一体のコンテナーモデルで家族をとらえようとする、この家族観と現実の家族の実態とのギャップがそこに生じているのである。

むしろここで家族観を一変させて、私の言うネットワーク家族観への家族観の転換を図ることが必要である。恐らく21世紀の家族のあり方を考えるためには、われわれ自身がどういう家族のあり方を選択するかという、われわれ自身の主体性を取り戻すことが急務の課題である。そしてこの主体性の回復のためには、家族に関するわれわれの認識そのものの変革が必要である。この変革の1つとして、私は家族をネットワーク家族モデルでとらえることを提唱しているのである。

ネットワーク家族とはどういう家族か。そのモデルは本来、米国の離婚・再婚による複数核家族から得られている。

父、母と子供が離婚・再婚によってそれぞれ別々な空間で暮らすようになる。たとえばAという父が、Bという母と離婚してA'という女性と結婚すれば、そこには新しいA''という再婚家族が生まれる。また、母BがB'という男性と再婚すると、B''という再婚家族が生まれる。

しかし、この場合、ABから生まれたXという子供は、実際の生活の場としては、A"の中で暮らすか、あるいはB"の中で暮らすのだが、空間的には離れていても、週に1回、あるいは夏休みとかの間、ABという父母と何らかの形で一緒に暮らすような形で、本来の親子関係を維持しようとするのである。

あるいは場合によれば、Xが母親Bとともに暮らし、その母親の再婚によってB'という新しい父親とともに暮らせば、常にB"とXと一緒に暮らすことになるが、毎週週末になると、XはAと一緒に父子関係を全うする。

こうした複雑な家族関係を離婚・再婚型家族、あるいは複数核家族と呼ぶのだが、その特徴は、それぞれが空間的に別々に暮らしていても、常に点と点としては結合し、家族同士としてのネットワークを人為的な努力によってつくり上げ、維持していこうとする。ときによっては、このA"とB"がXを囲んで一緒に同席して、社交するというふうなこともあり得る。

こうした新しいユニークな拡大家族をモデルに考えると、それは、同じ家庭の中で同じ空間の中で暮らすコンテナモデルではとらえることのできない新しい家族形態が発生していることになる。

このようなネットワークモデルによって、いまや米国の家族は新しい方向に歩み出している。そして私は、このネットワーク家族的な観点から、現代のわが国の家族関係をも見直すことを提唱している。

ただしこの場合には、必ずしも離婚・再婚といった形に限定されたネットワーク家族を意味するものではない。たとえば現代の核家族でも、すでに一緒に暮らしている家族は、精神的、情緒的に一体なものではない。それぞれが個として自立し、それぞれが社会、組織のほうを向いて暮らしている。この意味で、個と個はそれぞれ点と点になってバラバラに暮らしている。

そこで、もう1度これらの点と点になった核家族メンバーを結びつけるネットワークを、たとえ同じ空間の中で暮らしている家族同士の間でも、もう1度つくり上げる努力が必要だということをもまず強調したい。そのためには、一度家族というものを単なる血縁的なモデルによってではなく、ある種の他人同士、他者と他者の結合関係としてとらえ直す視点が必要である。お互いに一度他人になった家族メンバー同士をどうやって結びつけるかについて、家族同士の人為的、意識的な努力がとても大切である。

特に、わが国の現代の核家族を見る場合、こうした人為的、意図的な努力をするドーピングの精神を欠いているために、相変わらず従来のコンテナモデルによって、ただ家に帰って一緒にいれば何となく一体感が生じて、自分にはうちがある、家族があるという思い込みで暮らす結果になっている。

しかしながら、実際には、その間、お互いの間にコミュニケーションも失われ、お互いを結合させる絆もなくなっているというのが深刻な病理をあらわしている。

そこで、新しい家族ネットワークを家庭の中につくるための努力としても、日曜日の家族同士の交流の場をつくるとか、あるいは同じ住宅の中でも、従来の茶の間、居間に相当するところに、こうしたネットワークづくりの場としての機能を付与しなければならない。

こうした観点から、すでに述べた現代のわが国家族が直面している4つの課題についても、新しい視点からとらえ直す必要がある。

たとえば第1に挙げた、思春期の子供と父母との葛藤についても、しばしば問題になるのが子供たちの個室の問題である。特に、個室を持った思春期の中学、高校生が、自分の部屋に鍵をかけるかけないで父母とトラブルが起るといったような事態が見られる。

こうした点についても、ネットワーク家族的な視点から、明確な世代境界を確立するという意味で、これからは子供の個室内のプライバシーを尊重することが重要になるだろう。また、子供たちが一体幾つになったら自分自身の電話を持つことができるかといったようなこともしばしば論議になる。

思春期、青年期の子供と父母との関係について、米国の場合であれば、すでに高校生の段階から寮の中で暮らす子供が多い。そして、週末に帰宅するという暮らしである。それは、ネットワーク家族の1つの形態なのであるが、わが国の場合にも、今後、教育改革の動向とも関連して、こうした同世代の子供たちの共同生活をより早期に行い、家族との間に新しいネットワークをつくって暮らすといった考え方も可能性がある。

この点でも、欧米では、大学生になると、同じ町に住んでいても別居するのが普通であるが、わが国の場合にも、この点についてどういう方向をたどるのがこれから検討されるに違いない。

第2の中年夫婦の葛藤についても、それぞれの妻たちが自立し、働く婦人がふえる場合、夫と妻の間に新しいネットワークとしての意思疎通の方法と新しい夫婦の絆の形成が課題になる。

こうした中年夫婦の問題で最も重要な課題の1つが単身赴任である。わが国の現状においては、父親だけが単身赴任して暮らすケースが非常に多い。この場合にも、すでにコンテナ家族モデルで単身赴任の問題にかかわる限り、どうしても解決できないさまざまなトラブルや支障が生じる。

しかし、単身赴任も1つの家族ネットワークモデルからとらえるならば、赴任している父親と残された家族との間のネットワークづくりをどのように工夫するかによって、その弊害は解決される可能性がある。また、と

きによっては夫婦が赴任し、青年期、思春期の子供たちが残って、両者の間にこうしたネットワークをつくるという考え方ももっと積極的に考慮されなければならないだろう。

第3に、高齢化社会を迎えての老父母との養育ないし看護の問題である。再び核家族から三世同居家族へ移行するのか、あるいは老人ホーム型の老人福祉を優先し、相変わらず核家族を続けるのかといったことが、わが国家の最も差し迫った課題になっている。そして、この課題が21世紀のわが国の家族形態の構造を左右する可能性がある。

老父母との同居を考える場合でも、空間的に同じ住宅に住むか、あるいは別なところに住むか。いずれにせよ基本的に家族観において、老父母と次の世代との間に家族としてのネットワークをつくり上げるという観点がとても大切である。

たとえば同じ同居するにしても、同じ空間の中においても、老父母とその息子夫婦との間に世代境界を確立し、それぞれが別々の単位として生活することを基本として、その両者の間にどういうネットワークをつくるかという観点が共有されることが望ましい。

また、2つの核家族が同じ空間の中に住むという観点も必要である。あるいはまた、空間的に別に暮らしていたり、別な住宅に住んでいても、ネットワークとしては共同体としての結合関係を強化する努力と工夫が必要になる。さらに、老父母が仮に老人ホームに入っているとしても、その老人ホームに入っている父母と別に暮らしている息子夫婦との間に、こうしたネットワークが必要になる。

第4の母親が働くことによる子供の育児、養育をだれが担うかという問題については、いま述べたようなネットワーク家族のモデルが最も重要な機能を発揮する。

従来は家庭における母親が育児、養育機能の担い手であったが、果たして今後もこの既成観念のままでいってよいのかどうか。母親が自立して働く度合いが高まるにつれて、より幼い時期から母親離れして、母親以外の養育者によって養育されなければならない子供たちがふえる。

この場合、まず、母親と子供の間にもコンテナモデルではないネットワークモデルの適応が必要になる。つまり、昼間は別々に暮らしていても、夜になるとその点と点になった母と子がもう一度、どんな強い絆を回復するかの努力がお互いに考えられなければならない。

それと同時に、生みの母と育ての母の分離という問題が起こってくる。このような場合に、欧米先進国並みに乳幼児施設、保育園といった社会的な施設やヒューマン・サポート・システムによって代行していくか。それとも老父母との同居、三世型家族に戻って、むしろ若い母親は働いても、祖母が子供の世話をするといった、

日本的な家族形態になるかといったような問題が起こる。

しかし、いずれの場合にもその基本において、次の観点が必要である。

従来、生みの母親がすべてを賄うはずであった子供の養育、教育の機能を、別なサポート・システムが代行するということをまず前提に考えて、そのサポート・システムを社会的な施設ないしは専門的な育ての母親が行うか、あるいは祖母が行うかといったような観点が必要である。

つまり、たとえその養育者が祖母であっても、従来のコンテナモデルのような肉親の家族がただ一体になって子供を育てるというのではなく、祖母もまた自分の1つの新しい仕事として、新しい自分と子供とのネットワークをつくるという努力をその中に入れ込んで、その孫の養育に当たるといった姿勢が必要になるに違いない。

ネットワーク家族という観点は、基本的に従来の家族の機能の幾つかの部分に積極的な役割として選び取って、それ自身について何らかの意図的な努力を行う、そうした姿勢が大切であるということである。

従来は、こうしたネットワークの機能を何も努力しなくてもコンテナモデルの中に、ただ一緒にいれば自然主義的な情緒関係や本能的な愛情関係によって行うことができるという思い込みがあった。しかし、むしろ今後のネットワーク家族の観点は、点と点となった相互の家族メンバーについて、1つの社会的な機能と結びつくようなヒューマン・サポート・ネットワークの一環として家族相互の関係を結合させ、発展させていくという心構えが必要である。

いま家族精神医学では、家族を父、母、親子、夫婦といったサブシステムからなる1つのシステムとしてとらえ、病める家族の家族システムの再編成を行う家族療法が国際的な1つの新しい動向になっている。こうした家族療法的な試みによる家族システムの再編成という動向も、この家族ネットワーク論の1つの臨床的なよりどころになっている。

しかしながら、ここで、こうした家族ネットワークのとらえ方について、すでに述べた比較文化論的観点からの検討を加えたい。恐らく先進諸国にもわが国にも共通した21世紀的な家族観は、私の言うこのネットワーク家族観になっていくに違いない。

そこで問題になることは、このネットワーク家族の考え方には、次のような基本的な要因が働いているという事実である。

第1は、契約主義である。それぞれの家族相互の間にお互いがどういう役割りを担い、その役割りを通してどういうふうにお互いの家族の絆を維持するか、そうした

取り決めが必要である。

第2は、能力主義である。つまり、こうした契約を履行していく能力が欲求される。また、その能力を発揮することによって、その契約を守り、実行する努力が欲求される。

こうした契約と能力主義によって、ネットワークを維持していこうという心構えが要求されるのである。それは、新しい社会における人間の相互依存システムの1つの基本単位であり、人間がお互いに助け合って生きる1つの様式として、ネットワーク家族を考えるとという人間観を支えにしている。

しかしながら、ここでわれわれは、わが国の父婦親、親子観が決して契約主義と能力主義によって維持されてはこなかった事実を顧みなければならない。従来の日本の家族関係は、縁の原理と自然主義によって維持されている。つまり、同じ家族になればもはや何の努力も要らない、一体感の下で暮らしている。米国社会が一々それを契約と役割りの実行によって維持していくのに対して、日本の場合には、こうした血縁的な、やや幻想的、情緒的な一体感で暮らしている。

恐らく日本のネットワーク家族の場合、欧米風の契約主義と能力主義によってそれを維持するという側面がこれから大いに強化され、学ばねばならないのではなからうか。逆に、現代の米国社会におけるネットワーク家族の新しいあり方というものは、契約主義的な夫婦関係は離婚になっても、血縁モデルによる親子の関係は離婚・再婚家族の中で維持していこうという動向を示していると思える。

欧米諸国から見ると、現代の家族ネットワークは、むしろ日本的な血縁の原理を欧米先進諸国の中で再認識し、それを頼りに離婚・再婚型家族の中に1つのつながりをつけていこうとする努力と見なすことができる。つまり、同じ家族ネットワークについても、わが国の場合には、欧米的な能力主義、契約主義を大いに取り入れて努力しなければならないことが課題になるし、欧米の場合には、むしろ血縁的な絆を何とか維持し、それに寄りかかることによって離婚・再婚によって生ずる子供の被害を最小限に食い止めて、新しい発展的な家族のあり方を発見しようとしている。

この契約・能力主義的な努力と、縁の原理による絆を取り戻そうとする努力、この2つの見地をどのように統合して、新しい家族ネットワークをつくり上げていくかが、21世紀のわが国の家族の新しいあり方を占う上での基本的な視点であると思う。

## 6. 家族ライフサイクルのあり方

いままで述べた家族のあり方を、具体的な住居や家庭生活に結びつけて考える場合に、どうしても欠くことの

できない視点は家族ライフサイクルの観点である。

第1に同じ家族といっても、その家族がライフサイクルのどのような段階にいるかによって、家族のあり方はきわめて違ったものになる。しかも、いま、伝統的な家族ライフサイクルに大きな変革が生じている。その1つの要因は、高齢化社会である。高齢化社会によって、人生50年の場合と80年の場合では家族ライフサイクルのあり方には大きな違いがある。

第2に、先進諸国の場合には、冒頭に述べた離婚、再婚の増加に伴って、1つの家族がそのライフサイクルの途上で離婚・再婚型家族に変化するために、2つの家族ライフサイクルが結合して新しい家族ライフサイクルができるといった複雑な事態が生じている。

こうした現代社会特有な動向も念頭に置いた上で、基本的な家族ライフサイクルのとらえ方について述べることにしたい。

各個人についてライフサイクルがあるように、1つの家族にも、結婚によって新しい家族単位が誕生し、その家族が老化するまでの時間的変遷をたどる。その一貫した流れと各段階、区分を持つ時間的経過を家族ライフサイクルと呼ぶ。

こうした家族ライフサイクルを規定する基本的な要因として挙げられるのは、結婚(第1段階)、第1子の出生(第2段階)、第1子の家族外社会への参加(第3段階)、末子の家族外社会への参加と家族機能の縮小、父母関係の新たな再構成(第4段階)、第1子の結婚や別居(第5段階)、末子の結婚・別居、父母の祖父母化(第6段階)などである。

そして家族ライフサイクルは、それぞれ個人としてのライフサイクルを持った夫婦(または父母)、子供たち、家族メンバーの互いに異なった年代と発達段階の同時的な併存とその時間的推移を含むことになるが、これらの個人としての時間的変遷を超えた、その家族それ自体としての変遷をとらえるのが家族ライフサイクルである。つまりそれは、それ自体1つの発達と変遷の基本単位であり、特有の段階と経過を持つ。

ここでは、家族ライフサイクルの最も現代的な段階区分と言われるカーターとマクゴードリックのライフサイクル区分を挙げたい。第1段階——結婚による新しい家族の成立。

当然、2人の男性と女性の結婚するまでの出会いと交流があるが、そうした過程を経て結婚することによって、まず最初に夫婦間の相互適応性が問題になる。

住居との関係で言えば、夫婦2人だけで暮らす住まいということが問題になるが、この場合の1つの大きな問題は、夫婦双方がそれぞれの実家とどういった関係を持つかである。つまり、双方が実家から完全に独立して、新しい家族単位を形成する場合には、それとともに住宅も

新しく独立したものになる場合が多いが、中には、システムとしては独立して新しい単位をつくっせも、住居としては同居するという形になる場合もある。

しかし、夫婦どちらかの実家と同居する場合には、心理的に見て、夫婦の新しい単位を形成すること自体がさまざまな葛藤や障害を引き起こす場合がある。この段階で問題になるのは、夫、妻それぞれの実家との関係、特に、その実家の宗教、教育、社会階層、倫理観、人生観、経済力などの一致、不一致、あるいは力関係などである。

この段階で次に問題になってくることは、子供を持つ決心をいつするかということである。つまり、親になる決心をすること、いつ妻が妊娠するかという課題である。あるいはまた、双方が決心しないうちに妊娠し、子供が誕生するといったような問題も起こってくる。そして、この夫婦間の意見の一致、不一致が夫婦を次の段階における家族へと発展させるかどうかをめぐる大きな発達課題になる。また、この発達課題の解決に、収入、住居という現実的な条件が大きな要因になる。

一方では、経済的ないし住居的な理由は整っていても、心理的に子供を持つことを回避し続ける夫婦もいる。また一方では、子供を持つ意思があるのに、住宅上の理由から子供を持つことができないで、延期しなければならない夫婦もいる。住宅条件と子供を持つ決意との間には、密接な相互関係がある。

第2段階——第1子の出生に始まる幼い子供たちを持った家族。

この段階は、第1子の出生とその幼児としての依存状態の出現をもって始まり、何人かの新しい子供が家族に参加し、やがて第1子の幼稚園、学校といった家造外の社会に参加し、子供たちが思春期に入るまでの段階を言う。つまりこの段階は、思春期以前の幼い子供たちを持った家族の段階である。

この段階は、最も家族が家族らしい段階であり、家庭もまた、子供を中心に家族が一家団欒するという雰囲気を持つ状況を呈する。

この段階では、子供たちのための心理的、物理的空間を設定することに対して、夫婦システムがどんな適応を行うかが重要な課題になる。それまでは夫婦だけの空間であった住居の中に、新しい子供の出現を迎え、父母はこの子供ないし子供たちが安定した生活を営むことができるような、物理的な空間と時間を設定しなければならない。このために、それまでの夫婦だけででき上がっていた生活様式にも大きな変化が起こる。この変化は子供たちの運動・言語機能の発達とともに段階的に進行していく。

たとえばそれは、子供が遊ぶための部屋とか、寝室の問題、母親の子供の養育に必要な時間的な生活リズムと、父親の仕事と家庭を結ぶ生活のリズムとの調整、食事状

況など、さまざまな家庭生活上の問題が起こる。

それまで夫婦だけで暮らしていた狭いアパートから、もう少し広い部屋数のあるアパートへの引越とか、一戸建の住居を構えとか、そういう課題が生ずることになる。特に、この問題は、子供の数も重要な要因になる。住宅条件も、ただ部屋の数、間取りの問題だけでなく、その住宅やマンション、アパートの位置する地域とか、生活に必要な広場とか、公園とか、あるいは何階にあるかとか、さまざまな問題が子供本位に考慮されなければならなくなる。

この段階で、夫婦観、子供観、家族観によって住宅、部屋のあり方などを大きく左右するのは、その夫婦が夫婦中心主義的な考え方で暮らすか、あるいは子供本位家族を形成するかによって、その設計や生活習慣には大きな違いが生じる。この問題は、子供部屋を子供にいつから持たせるかとか、持たせないとか、あるいは茶の間や居間の機能をどれだけ重視するか、あるいは父母が自分たちの寝室、自分たちの部屋を持ってどのくらいの生活をそこで営むか、といったような問題と密接な関連を持っている。

さらにこの段階で、子供の誕生と養育をめぐる、夫婦だけの場合には新しい家族、夫婦単位を形成することに意を注いでいた夫婦が、改めて実家の父母、つまり子供にとっての祖父母と孫の関係を包含した新しい家族ネットワークの形成が開始されることになる場合もしばしばである。

とりわけ女性、つまり、母親が共働きをしたり、社会的に役割が増加したりする問題と、祖父母の中年以後のライフサイクル上の発達課題とが結びついて、新たなネットワーク家族の形成が大きな課題になろうとしている。この場合、空間的、距離的には祖父母の住居と夫婦、子供の住居が別であるか、あるいは近いところであるかということ、あるいはまた、ここで同居するかしないかといった問題も新しく再燃する。

さらにその次の問題は、子供たちが近隣、幼稚園、学校などに参加することによる社会化の発達である。この発達とともにその家族の地域、学校との交流が始まり、子供たちの学校へ行くことの役割の達成、友人関係の形成などによって新しい課題が生ずる。

第3段階——思春期の子供を持った家族。

子供たちが思春期に入るにつれて、子供たちの親離れが始まる。この段階の基本的な問題は、子供たちが家族境界の外に自由に出入りすることによって生ずる。子供たちが親の支配権の外の世界を急速に拡大し、同世代の仲間と親密さを持ち、父母と隔たった自己を確立し、異性との情緒的、性的なつながりを求めるようになる。

それにもかかわらずこの段階の父母は、必要に応じて思春期の子供たちが外から立ち戻ってくる時の保護と

避難の場としての生活空間を確保し、安定した依存対象であり続けなければならない。

具体的には、家族あるいは自分のうちという中間的な領域が、子供たちにとって重要な意味を持つようになる。自分の部屋、自分だけの空間、しかも子供時代からの連続性を持った家庭の心理的・物理的な構造が、彼らの精神的な安のと連続性を支持する役割りを果たす。

ここで、本格的に子供たち自身の部屋の確立が必要になる。しかも、家庭の中にこうした自分だけの空間を持ち、また、必要に応じて親たちと一緒に暮らすような居間があるというところで、彼らの思春期の子供特有の中間性を維持できるような、そうした住居条件が必要である。

さらにこの段階で問題になることは、これらの思春期の子供たちは、家庭の外から家庭の中にさまざまなファッション、情報を持ち込んでくると同時に、友人、仲間を家庭に連れ帰るようになる。こうした子供たちの同伴者のための物理的・心理的空間を確立する必要が起る。

たとえば思春期の子供たちのために、それまでなかった客間をつくらなければならないという事態も起る。あるいは子供が友達を連れてきても十分に楽しめるような、また、安心してつき合えるような生活空間を持つために、新しい住宅条件の設定が必要になる場合もある。つまり、子供の社交性をどう住居が受け入れるかという課題が生ずる。

#### 第4段階——子供たちの離脱を出立。

子供たちが青年期からヤングアダルトの段階に入り、心理的にも物理的にも家族から離れて、外の世界で自己を確立する段階である。

この段階では、父母が父婦としての結合関係を再編成するという課題が生ずる。子供たちが次第に家庭の外で自分たちの生活空間をつくり、場合によれば別居し、結婚するといったような課題が生ずるとともに、住居も縮小し、夫婦だけの生活を送るようなものに次第が変わっていく場合がある。

しかし、現代社会では、新たに父母、つまり、その晩年の祖父母が同居するかどうかということが課題になってくる。

さらに次の課題は、成長したこれらの子供たちとその父母が、それぞれ一人前の大人同士として安定したよい家族関係を一定の距離を保ちながらどんなふうに営むかが課題になる。

#### 第5段階——人生の晩年を送る家族。

結婚をもって出発した家族ライフサイクルが、その夫婦の老年化を迎える段階である。この段階の夫婦は、自分の子供たち夫婦と同居している場合、別居しているがよい交流を保つ場合、全く交流が途絶しているか、そう

した子供たちを持たない場合などによって、その家族構造は違ったものになる。

この段階での課題は、第1に自分自身または夫婦の機能を継続することと、社会的、肉体的衰退への対応である。たとえば職業上の引退などが問題になる。

第2に、配偶者が双方ともに健在か、一方が病弱になる、さらには一方の配偶者を失うといったようなことが問題になってくる。配偶者を失った老人は、喪失感と人生における時間軸を見失い、時間をともにしてきた配慮を持たないための孤独などが深刻な問題になる。

第3の問題は、中年世代の子供たちに家族内における役割りの交代を行い、権限、指導力の移行を円滑に行うことが課題になる。さらに、年長者としての知恵と経験をその家族システムの中でどんなふうに適切に生かすかによって、その老夫婦の子供たち世代とのかかわり方もずいぶん違ったものになる。

こうしたさまざまな課題と同時に、コンテナー・モデルで暮らすか、あるいはネットワーク・モデルで暮らすかといったことが、すでに述べたようにその老夫婦の家族とのかかわり方に大きな要因になる。

以上述べたような、家族ライフサイクルを展望し、それぞれの段階において家族がどんなあり方をし、どんな発達課題に直面し、それをどう解決するか、それぞれがどんな夫婦観、結婚観、親子観、家族観を持つかによって、それぞれのライフサイクルの段階における住居の設定の仕方、また、その機能に対する期待も違ったものになる。

この観点からの理解が、コンテナー・モデル、ネットワーク・モデルで家族を考える際に重要な要因になる。

#### むすび

現代のわが国の家族、そしてその未来について、家族精神医学、家族心理学の観点から考察を述べた。本論文で述べたような、ネットワーク家族モデルで暮らす時代が来るにつれて、住宅のあり方、そして部屋の持ち方などについても、さまざまな形でその理念の実現が求められるときが来るのではなからうか。また、その具体的な住居問題との結びつきについては、最後に述べたような、その家族のライフサイクルがどの段階にあるかによって、具体的な形はさまざまなものになるに違いない。こうした観点から、親子、夫婦、老父母、そしてまた、働く母親と子供との関係などについて、ある程度これからの家族の具体的なあり方を示唆したつもりである。

家族観の推移は、当然、住宅構造のみならず、その機能にもさまざまな影響を与えると思う。今後の住宅の構造と機能を考える上で、本論文が寄与するところがあれば幸いである。

〔参考文献〕

1. 小此木啓吾『家庭のない家族の時代』  
(ABC 出版) 1983
2. 小此木啓吾『家族ライフサイクルとパーソナリティー  
発達の病理』(加藤正明・藤縄昭・小此木啓吾編)『家  
族精神医学Ⅲライフサイクルと家族の病理』1982(弘  
文堂)
3. 山根常男監修『ゆれ動く現代家族』(生命保険文化セ  
ンター編) 1984 (日本放送出版協会)
4. 小此木啓吾『病める家族の心』  
(生命保険文化センター編)  
『ゆれ動く現代家族』(日本放送出版協会) 1984
5. 小此木啓吾『ネットワーク家族論・社会福祉研究』  
(日本社会福祉協会) 1984
6. 加藤正明・藤縄昭・小此木啓吾編『家族精神医学Ⅰ  
～Ⅳ』(弘文堂) 1982